

- ① 申請者は、2021 年度「ブリストル・マイヤーズ スクイブ (株) 研究助成」の申請画面 WEB ページ <https://www.cybergrants.com/bms/rg2021/japan/japanese> にアクセスし、研究助成 WEB 登録システムにて、アカウントを作成後、申請のフローに従い WEB 申請をしてください。(以前にアカウントを作成頂いている場合は、新たに作成の必要はございません。)
- ② 申請受付期間は、**2021 年 3 月 1 日 (月) 午前 10 時～2021 年 5 月 31 日 (月) 午後 11 時 59 分まで**となります。(WEB 申請システム上で申請送信後、受付が完了している必要がございます。申請を受け付けた旨メールが配信され完了となります。)
- ③ 初めてアクセスされる場合は、まず初めにアカウントを作成する必要がありますので、下記情報を入力頂き、アカウントを作成してください。
 1. 施設名 (医療機関の場合、教室名、講座名まで必ず入力してください。)
 2. 施設タイプ：プルダウンで該当施設を選択
 3. 住所
 4. 郵便番号
 5. 電話番号
- ④ アカウント作成後、登録されたメールアドレスとパスワードでログイン後、申請フォーマットに必要な事項をご入力ください。
 1. 申請者氏名
 2. 申請者役職
 3. 研究タイトル
 4. 疾患領域
 5. 研究開始日 (過去に遡っての助成依頼不可。支払い開始予定の 2021 年 10 月以降に開始予定の研究を助成対象とする。)
 6. 研究終了日
 7. 研究目的、計画・方法 (2,000 文字以内) (ファイル等添付不可)
 8. 助成依頼額：
 - 研究の為に機器・備品 (円)：10 万円 (税込) 以上の物品に要する費用を入力。パソコンなど他への汎用性があるものは不可。
 - 試薬・消耗品 (円)：研究用試薬や 10 万円以上の物品に要する費用を入力。
 - 人件費 (円)：実験助手などのアルバイトを雇うために要する費用を入力。
 - 旅費 (円)：研究に関連する学会参加費や旅費 (調査旅費等)、交通費を入力。
 - 会議費 (円)：研究に関連する会議にかかる費用を入力。

- 事務費（円）：研究に関連する事務費用を入力。
- その他（円）：外注検査費、通信費などを入力

⑤ 申請条件：申請者は下記の申請条件にすべて同意がされた場合のみ申請が可能となります。
すべての条件に同意がされていない場合は申請できません。

1. 助成を受ける研究者または申請者は、所属施設または団体の規定に従い所属施設または団体内の倫理委員会等において審査、承認、推薦を受けている必要がございます。推薦者：（所属、役職、氏名）を記載。（推薦者の所属や役職につきましては、弊社からの規定はございませんので、貴施設の規定に従い推薦者をご記入ください。また、必ず倫理委員会での承認が必要ではなく、貴施設として承認された研究プログラムとして申請ください。貴施設の規定に従い申請をお願い致します。）
2. 申請者の居住地、所属法人の所在地、対象研究の実施場所はいずれも日本国内であることが必要になります。
3. 対象の研究は客観的かつ公平でバランスがとれており、科学的に正確であることが必要になります。
4. 対象の研究は弊社からの影響又は管理を受けないことが必要になります。
5. 対象の研究は正当かつ科学的な目的、あるいは医学知識の向上及び医薬品の適正使用の強化等に用いられることが必要になります。
6. 申請金額はお申し込みの際に記載頂く研究に対する適切な推定額の範囲であることが必要になります。
7. 助成金の受領者は組織、機関又は学術的支援団体であることが必要になります。（個人ではないこと）
8. 研究助成の申込者と助成金の受領者は同一の団体であることが必要となり、個人の口座、所属法人以外の法人の口座へはお支払することができません。
9. 弊社から資金提供を行っている旨の記載を関連文書又はウェブサイトに記載していただく必要があります。
10. すべての申請は、専用のウェブサイトを通じて行い、申請の際に、必要となるインターネット接続環境、機器、メールアドレスは申請者の責任において準備をお願い致します。
11. ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社では下記を意図した、あるいは対象とした研究助成は行っておりません。
 - ① 弊社に提供されるサービス又はデータの取得

- ② 弊社製品のプロモーション
 - ③ 娯楽又はレクリエーション
 - ④ 過去に遡っての資金提供
 - ⑤ 申請者の定常的な運営費又は運営開始にあたっての準備費用（施設の建設費、団体の創設費等を含む）
 - ⑥ 賛助会費
12. 研究助成は、申請受付から支払いまで弊社の営業・マーケティングなどのプロモーション担当部門から独立したメディカル部門にて運営させていただきます。
 13. 助成はご依頼に基づき弊社が提供させて頂くものであり、弊社が能動的に助成を提案することやお願いすることはございません。
 14. 助成の申し込みは申請者自らご準備・ご対応をお願い致します。弊社社員が申請書類の作成やウェブからの申請等を支援することはできません。
 15. 1回のお申込みに対して1回のお支払いとさせていただきます。
 16. 弊社から既に助成させて頂いている継続中のプログラムと同一である場合は申請を受け付けすることができません。
 17. 1教室あたり1申請または1企業あたり1申請とさせていただきます。ただし教室内に複数の研究グループがあり、申請者の所属する団体のウェブページ上で異なる研究グループとしてそれぞれの研究グループ代表者名と共に明記されている場合はそれぞれ申請可とさせていただきます。
 18. 全ての手続きは郵便または電子的通信手段で対応させていただきます。申請者のご都合による対面の手続きには対応することができません。
 19. 対象期間の終了時点で助成金に余剰金が生じた場合は、その返還をお願い致します。
 20. 当初の申請内容と異なる目的・活動に助成金を使用した場合は、助成金の全部又は一部の返還をお願いすることがございます。
 21. 弊社製品や弊社製品の同種同効薬を使用した研究への申請は受け付けることができません。
 22. 助成金の受領者は利益相反に関する情報開示の必要がある際には弊社からの助成金に関して適切に開示をお願い致します。
 23. 研究プログラム結果報告書、決算報告書等に関しては内容を照会させて頂くことがございます。
 24. 助成金の入金を確認後、受領を証明する領収書のご発行・ご郵送をお願い致します。必要に応じて「法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として財

- 務大臣から指定されていることの証明」あるいは「法人税法施行令第 77 条に掲げる特定公益増進法人であることの証明」を領収書に記載または添付してください。
- 25. 研究助成の対象プログラムに決定した研究につきましては、弊社ホームページで、研究施設名、研究代表者の役職、氏名および研究タイトルを公表させていただきます。
 - 26. 別途所属施設または団体の規定に従い COI（利益相反）委員会等へ当研究助成による研究である旨をご報告お願い致します。
 - 27. 各種法規制遵守の責任は、研究者または申請団体が持ちます。
 - 28. 本研究助成に起因して、被験者において健康被害が発生し、被験者または第三者との間に紛争が生じた場合、またはそのおそれが生じた場合、その責任と費用は、研究者または所属施設、団体が負担して頂きます。
 - 29. 提出した研究計画書に則った研究を遂行してください。
- ⑥ 申請完了：申請者は、申請フォーマットを最終確認後、【保存して次へ進む】をクリック後、受付完了となり、申請受付が完了した旨のメールが自動配信されます。

お問い合わせ先

〒163-1327 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5-1
ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社
メディカル部門 メディカルエクセレンス統括部
ビジネス・オペレーション 研究助成担当
E-mail : grants.japan@bms.com